

# 大会・イベント等を開催する際の注意事項

## 新型コロナウイルス感染拡大防止対策が変更となりました

令和3年10月25日から当面の間

### 変更点

- ロビー・観覧席で食事できます。黙食を遵守してください。
- 使用日当日に提出していただく書類

大会開催にあたり作成された要項と名簿を提出してください。

※誰がどの施設を利用したか主催者で管理し1か月程度保存してください

保健所から情報提供をもとめられた場合は、提出をお願いします。

※当日提出していただく名簿は名前以外の情報は必須ではありません。

体温の記入は必要ありません。

※具体的な感染対策を記入する「感染対策記入用紙」は廃止しました。

### 引き続き、以下の感染対策にご協力をお願いします。

●最大収容人数50%（センター：150名、ドーム300名）を超える大会・イベントはできません。主催者は事前にスポーツセンター（0145-27-3775）まで相談してください。

●入館の際は**マスクを着用**してください（**運動時以外はマスク着用**）。

※入館時にサーマルカメラまたは非接触型体温計による**検温**を行い、37.5℃以上の場合は利用を控えてください。

●**体調不良**や**風邪症状**がある方は**利用を控えてください**。

●**大きな声での会話・応援**などは**しないでください**。

●**ミーティング**や**受付時**などでの**三つの密**を避けてください。

●ごみ箱は撤去していますので、**ごみは各自お持ち帰り**ください。

●使用するスポーツ器具は、なるべく自身が所有するものを**持参**してください。

●使用した器具は「次亜塩素酸水」の噴霧・拭き取りにより**消毒**してください。

●施設管理人と相談のうえ、適宜会場の**換気**を行ってください。

●**感染対策が遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認**してください。

●アルコール等による手指消毒液は主催者が用意してください。

※厚真町内の体育施設で大会・イベント等を開催する際の注意事項（令和3年1月22日改定）参照